

19 人委第 387 号
平成 20 年 2 月 4 日

愛媛県議会議長 横 田 弘 之 様

愛 媛 県 知 事 加 戸 守 行 様

愛媛県教育委員会委員長 井 関 和 彦 様

愛媛県人事委員会委員長
稲 瀬 道 和

公立中学校に設置する主幹教諭の
給与制度に関する報告

地方公務員法第 8 条の規定に基づき、公立中学校に設置する主幹教諭の給与制度について別紙のとおり報告します。